

寄付の活用事例



皆さまからのご寄付は日本財団が取り組む
様々な社会課題解決のための事業に活用されます。

災害復興支援

日本財団では、1995年の阪神・淡路大震災以来、災害発生時において様々なNPOと連携し、復旧・復興支援を行っています。被災地の情報を素早く収集し、自治体やNPOとも連携しながら、現場のニーズにあった支援を届けます。

- ・がれき撤去、泥出し、片付け等の活動への支援
- ・ボランティアの派遣やコーディネートを行う活動への支援
- ・重機を扱う技術系ボランティア等の派遣

子ども支援

日本財団は、特別養子縁組支援や難病児支援、不登校児への教育支援など「生きにくさ」を抱える子どもたちに多くの支援を行っています。これらの支援をより体系的に進め、拡大していくため、「日本財団子どもサポートプロジェクト」として一元的に取り組んでいます。

- ・地域子育てコミュニティである子ども第三の居場所支援
- ・難病の子どもと家族の支援施設建設
- ・入院中の子どもを支える活動
- ・児童養護施設出身者への奨学金給付

その他様々な支援

日本財団では、様々な領域で国内外問わず社会貢献活動を行っています。障害者の就労支援、出所者の自立支援なども重点領域です。日本財団は、誰もがそれぞれの持つ力を発揮し、活躍できる社会を目指して環境整備を行っています。「ソーシャルイノベーション」のハブとなり、より良い社会づくりを目指します。

- ・障害者就労に関する支援等
- ・職親プロジェクト(出所者支援等)

特典

会員証発行



社会貢献100万円倶楽部を通してご寄付頂いた寄付者様には、会員証を発行させていただきます。

ネットワークの構築



日本財団会長笹川陽平との懇親会にご招待します。



日本財団が主催する各種イベントにご招待いたします。

広報面でのご協力



当倶楽部に関するプレスリリース配信の際に貴社名を記載させていただくことができます。



日本財団 WEB サイトにて協働企業の皆さまをご紹介させていただきます。



日本財団公式 SNS にて、協働のご紹介をいたします。
※Twitter・Facebookアカウント(フォロワー5万5千人)

法人税の優遇措置

特定公益増進法人である日本財団への寄付金は一定額を損金算入することができます。

※損金算入限度額は、その法人の資本や所得の金額によって変動します。お近くの税務署、税務相談室や税理士にご確認ください。

ご寄付の方法

①ご寄付のお振込み

銀行名：三菱UFJ銀行(0005)

支店名：きよなみ支店(804)

預金種別：普通

口座番号：2443204

口座名(漢字)：公益財団法人日本財団

口座名(カナ)：ザイ) ニッポンザイダン

②領収書フォームへのご入力

<https://www.nippon-foundation.or.jp/what/projects/sme>

上記ページより

「今すぐ寄付する」→「銀行振込で寄付する」→「領収証フォーム」

